



▲10月22日(土)、安中ロータリークラブの皆さんから安中市スポーツ協会陸上部に倉庫が寄贈されました。倉庫は西毛総合運動公園陸上競技場の一角に設置されました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,108	21,598	288	329
松井田地域	5,850	6,120	75	70
合計	26,958	27,718	363	399

合計 55,438人 世帯数 24,890 (令和4年10月末日現在)



中嶋 不二治 さん
(中後閑)



小坂橋 雅 さん
(松井田町新堀)



おしらせ

100歳
おめでとーいになります
 次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日(日)～10日(土)の1週間を「第74回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

「第74回人権週間」について
 問合せ▼
 困市民課市民相談室
 (☎内線1207)



前澤 明成 さん
(再任)

人権擁護委員が
決まりました

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は厳守します。

◆安中市 特設相談所
 日時▼12月9日(金)午後1時30分～4時(受付：午後3時30分まで)
 場所▼困第1・2相談室、松第5会議室
 ※特設人権相談所にお越しにならない人は、通常どおり前橋地方法務局および各支局で電話相談などを受け付けていますので、利用してください
 ○電話相談
 みんなの人権110番
 平日の午前8時30分～午後5時15分
 (☎0570-003-110)
 ○インターネット相談窓口
<http://www.jinken.go.jp/>
 問合せ▼
 前橋地方法務局人権擁護課
 (☎027-221-4466)